

第14回「火の用心杯」パークゴルフ大会参加者募集!!

■日 時

9月19日(土)

受付開始 午前8時30分

競技開始 午前9時30分

※荒天時の順延 9月20日(日)

■場 所

小平町国際パークゴルフ場

■競技方法

・36ホールズストロークプレーとします。

・女性及び70歳以上の男性にはハンディキャップ2、70歳以上の女性にはハンディキャップ3を与えます。

・競技規則は国際パークゴルフ協会公認ルール及び小平町国際パークゴルフ場ローカルルールを適用します。

■参加条件 小平町民

■参加料 一人 千円

■申込期日

9月13日(日)までに申込用紙に参加料を添えて事務局に申し込んでください。

※申込用紙は事務局(消防小平・鬼鹿支署)及び各役場支所、パークゴルフ場にありませ

◎問い合わせ先

留萌消防組合消防署

小平支署 ☎56・2221

鬼鹿支署 ☎57・1253

小平診療所からの お知らせ

眼科診療を始めました

近年、急激な勢いで子供の近視が増えています。しかし、子供の近視は大人の近視と違い、一時的な調節麻痺や緊張性のいわゆる「仮性近視」の場合があり、早めに治療することで視力が回復する可能性があります。近視になったからといって、すぐに眼鏡をかけるのではなく、一時的なもののかを検査することをお勧めします。

◎診療に関する問い合わせ先  
小平診療所 ☎56・2821

小平町住環境整備費助成金制度について

町内の業者によって住宅の改修工事を行った町民に対し助成金を交付します。(助成限度額30万円)  
この助成金制度は、平成24年3月31日をもって終了します。

詳細については、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

役場生活環境課管理係

内線242・243

国民年金保険料免除制度について

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下または失業などで収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付(免除)となる制度です。

●免除の対象となる所得のめやす、承認された場合の納付額

	所得のめやす			保険料額(月額)	(注)年金額への反映割合	
	単身世帯	2人世帯(夫婦のみ)	4人世帯(夫婦・子2人)		~21.3	21.4~
全額免除	57万円	92万円	162万円	納付なし	1/3	1/2
4分の1納付(4分の3免除)	93万円	142万円	230万円	3,670円	1/2	5/8
半額納付(半額免除)	141万円	195万円	282万円	7,330円	2/3	6/8
4分の3納付(4分の1免除)	189万円	247万円	335万円	11,000円	5/6	7/8

※2人世帯、4人世帯は、夫妻のどちらかのみ所得がある世帯、4人世帯の子供は16歳未満の場合のみめやすです。  
※社会保険料控除等がある方については、めやすが異なる場合があります。  
※一部納付のめやすは、社会保険料等を一定額納付していると仮定しています。  
※一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。  
(注) 法律改正により国民年金の国庫負担割合が、1/3から1/2へ引き上げになりました。

●次年度以降の手続きが簡素化されます

保険料全額免除が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望された場合は、翌年度以降は、あらかじめ申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。ただし、所得審査のため、所得の申告等をしている必要があります。

※失業等を理由とした全額免除申請、若しくは一部納付申請の場合は、毎年の申請が必要となります。

◎申請手続き・問い合わせ先 役場総務課住民係(内線211)



ゆったりかんバス送迎運行表

町内無料送迎バス 9月7日(月)・28日(月)

お帰り時刻は、ゆったりかん発14:30となります。

ゆったりかん行

停留所	時刻	停留所	時刻
鬼鹿小学校	9:55	臼谷寿の家	10:35
鬼鹿郵便局	10:00	小平商工会	10:40
ローソン鬼鹿店	10:03	湯田宅車庫	10:41
第1広富バス停	10:06	小平小学校	10:42

